

総合資源エネルギー調査会電気事業分科会

第5回 制度改革評価小委員会

平成18年2月7日(火)

【片山電力市場整備課長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから総合資源エネルギー調査会電気事業分科会第5回制度改革評価小委員会を開催させていただきます。

本日は、皆様ご多用中のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

前回の小委員会では、原子力部会の議論をご紹介させていただき、その後、欧米の制度改革とその効果及び評価について委員の皆様方にご審議をいただきました。本日は、効率化に関する評価についてご審議いただきたいと思います。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。

資料1といたしまして議事次第、資料2が委員名簿、資料3が効率化に関する評価、資料4が第3回の議事録、資料5が第4回の議事録となっております。過不足ございませんでしょうか。

それでは、ここからの議事進行は金本委員長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

【金本委員長】 それでは、早速でございますが、議事を始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。柳川委員は所用によりご欠席ということでございます。

それでは、資料3、効率化に関する評価について事務局からご説明いただきますが、2つに分けさせていただきます。まず、電力小売市場に関する評価のご説明の後、ご議論をいただくということにさせていただきたいと思います。残りはその後ということにさせていただきます。

それでは、よろしく申し上げます。

【片山電力市場整備課長】 お手元資料3をごらんいただければと思います。

1枚めくっていただきまして目次でございますが、電力の小売市場に関する評価、それから卸電力市場に関する評価、3番目に卸電力取引所に関する評価、3つのパートから構成されております。

まず、小売市場に関する評価でございますが、初めに電気料金の推移、それから需要家選択肢の確保状況、電気事業者のその他の取組、制度改革が電気料金に与えた影響の定量的分析と4つのパートに分かれております。

4 ページ目をごらんいただければと思います。

電気料金の長期的な推移といたしまして、平成6年度から17年度上期までの料金の推移をグラフ化しております。見ていただければわかりますように、グリーンのどんどん自由化をされてきた電力料金というものも下がっておりますし、それにつれてそれと同じような歩調で規制部門である電灯料金につきましても下がっているというのがうかがえるかと思えます。

平均的な料金の単純比較でいきますと、この10年間で約17%低下をしているということでございます。また、自由化対象だけじゃなくて、規制対象需要に対する料金も低下をしているというのが読み取れるかと思えます。

次に5ページでございますが、それでは、自由化部門の料金推移がどうなっているかということを見て特別高圧の料金の推移ということで見えております。ここでは、平成12年度の上期と平成17年度の上期の単純比較でいきますと、料金全体で約15%、産業用で約13%、業務用で約30%の価格低下というのが実現をしております。

次に6ページでございますが、それでは、直近の推移はどうかということでございます。直近で見ましても、特別高圧、それから高圧という分野でも低下傾向ないしは横ばいでの推移というふうになっております。これを右側に燃料費の推移というグラフがございますが、最近燃料価格というのは上がっておるわけですが、このように燃料が上がる中でも料金はほぼ横ばいないし低下傾向にあるというのが読み取れるかと思えます。

なお、燃料費の推移につきましては、これは自由化部門におきましても、燃料費の調整条項というのが入っている契約が多いということ踏まえまして、半年間時制をずらした上で比較をさせていただいております。そういう意味でいきますと、今一番直近の上昇というところについては、データの制約から比較はできておりませんが、約1年ないし半年前の比較ではこういうふうになっているということでございます。

それから7ページでございますが、託送料金の推移でございます。特別高圧、それから高圧両方の託送料金とも低下をしているということでございます。特別高圧につきましては、平成12年から17年にかけて約20%の低下、高圧につきましても16年から17年にかけて約10%の低下というふうになっております。これは平均で見た場合でございます。各社別に見た場合でも託送料金というのは着実に低下をしていると言えるのではないかと思います。

次に8ページをごらんいただければと思います。

8ページは、電気料金の国際比較を為替レート、ドルで統一をして比較したものでございます。99年と2004年を比較をしてみた場合、内外価格差というのが着実に縮小していると言え

るのではないかというふうに思います。アメリカとの格差というのは産業用で見ても0.27から0.40になっている。あるいはイタリアとの比較でいいますと、0.6から1.27というふうに日本と比べ、日本の方が低い水準となっているということが読み取れるのではないかと思います。

以上の料金推移ということにつきましてまとめたのが9ページでございます。9ページでは、平成7年度の制度改革開始以降、我が国の電気料金単価は約17%低下をしていて、国際比較においても内外価格差は着実に縮小をしている。欧米で近年の原油価格等の高騰により電気料金が高騰している一方で、我が国の電気料金は近年においても横ばいではないかということでございます。

最後に、電力会社の経営効率化等により、自由化対象需要料金だけでなく、規制対象である託送料金や電灯料金についても低下をしているというふうにまとめられるのではないかと考えております。

次に10ページでございます。需要家選択肢の確保状況ということで、まずこれは特定規模電気事業者、いわゆるPPSの事業者数の推移ということでございます。平成12年にこの制度ができて以降、事業者数は着実に増加をしておりまして、現在当省に届け出られているので23事業者あるということでございます。

次に、11ページでございますが、PPSの販売電力量のシェアがどういうふうに推移していったのかということでございます。ブルーのラインが特別高圧、レッドのラインが高圧でございます。順調にシェアというのは伸びておりまして、昨年の11月現在で特別規模需要全体で約2%、特別高圧で約4%、高圧で0.5%のシェアというふうになっているということでございます。

次の12ページでございますが、これは販売電力量でkWhで見たものでございます。これも季節ごとの変動というのはございますけれども、おおむね単月で約10億kWhという販売電力量にきているということでございます。

次、13ページでございますが、これを地域別のシェアということで見たものが13ページでございます。

これで見ますと、東京電力管内というところが一番販売量のシェアが高いという図になっておりまして、次に関西電力管内、次が九州電力管内といったような分布になっているということでございます。

それから、次の14ページでございますが、これを周波数帯別に見て、西、東を分けてみますと、東日本というのがやはり参入の実績が多いということがうかがえるかと思います。

次に、15ページでございますが、これを業産区分に分けてみたものでございます。これで見ますと、特別高圧の業務用というところに集中していることがうかがえるかと思えます。特別高圧業務用で見ますと20%を超えるシェアになっている。他方で、その他の区分のところというのはシェアは非常に低い状況でとどまっているということでございます。

次に16ページでございます。16ページの数字は、これは当省がP P Sに対してアンケート調査をやった数字でございます。これによりますと、今後3年間のP P Sの立地計画というのは、全国で約130万kWになっております。さらに、平成21年度以降に、約270万kWの大規模な、これは足し上げてということでございますが、発電所の運開が予定されているということでございまして、これがすべて予定どおり運開されますと、21年度以降に約500万kWぐらいの自主電源ができるというのがアンケートからうかがえるということでございます。

次に17ページでございます。17ページは、今までP P Sのシェアというのを出しておりましたけれども、これをHerfindahl-Hirschman Indexで置きかえてみるとどういうふうになるかということでございまして、仮に各電力会社の供給区域ごとに計算しますと、すべての市場において指数は非常に大きくて、外形的にはほぼ独占的な競争状態になります。仮に、周波数帯別に50Hz、60Hzということで東西を分けますと、東と比較して西におけるHHI指数というのは小さくて外形的には競争的な数値に近づくと。仮に、全国一つで見た場合には、外形的には適度な競争状態と、仮にこういうふうに分けて試算をすればこうなるということでございます。

次に、18ページでございます。18ページは電気料金の各社比較ということをやったものでございます。これは、電力量収入というものを電力の販売電力量の合計で割り算をした平均の単価というものを出してあります。これで見ますと、平成6年度から平成16年度、この10年間で電力会社間の料金格差というのは約3分の1に縮小しているということでございます。直接的な電力間競争というのはほとんど行われていないものの、潜在的な競争圧力によって、料金の低下、あるいは格差の縮小というものが行われているというふうに言えるかと思えます。

以上がデータで追えるものでございまして、19ページ以降が需要家サイドへのアンケート調査からうかがえる需要家選択肢の確保状況についての分析でございます。

まず、初めに19ページのグラフでございますけれども、電力自由化によりまして、料金規制がなくなったということを認識しているかどうかという設問に対しては、全体で約8割の需要家が料金というものが自由に設定されるということを認識しているということでございます。需要種別に見ますと、特別高圧の認知度が約9割と高く、高圧の500kW以上、あるいは高

圧の50から500 k Wと、規模が小さくなるに従って認知度は低下はするものの、5割以上の需要家というのがここでも認知をしているということでございます。

右側でございますが、電力会社がみずからの供給区域外に特定規模電気事業として供給することができるかどうか、それを知っているかどうかということでございますが、これでも73%の需要家がそういう仕組みになっているということを知っているという結果になっております。需要種別に見ますと、特別高圧が最も高く、以下高圧500 k W以上、それから高圧の50から500 k Wというふうになっているということございまして、全体として自由化に対する認識割合というのは高いのではないかと思います。

次の20ページでございます。20ページは、需要家の方から見て、電力会社からの情報提供、その内容が満足いくものかどうか、あるいは情報提供の手段が満足いくものかどうかというものを聞いたものでございます。全体に地元の電力会社からの情報提供については、約半数の需要家が十分であると認識している一方で、地元以外の電力会社、それからP P Sの情報提供については、十分と認識している事業者は非常に少なく、むしろ3割以上が十分でないと感じているという結果がここであらわれております。

次に21ページでございますが、次は需要家が実際に電気事業者の比較検討をやったことがあるかどうかというのを問うたものでございます。現在、電力会社と契約している需要家が、現行契約の締結時に比較検討を行ったかどうかというのを聞いておりますが、全体で約17%の需要家が比較検討をしていると答えておりまして、逆にしていないというのが約82%ということでございます。具体的にどこと比較検討したのかということを実際に「やった」と答えた需要家に対して問うたところ、P P Sと比較したという需要家が41%、地元以外の電力会社というのが18%ということでございます。ここで、その下でございますけれども、自家発と比べたという需要家というのが実は2つ分かれておりますけれども、足すと5割近い需要家が自家発と比べているという結果になっております。また、ガスや石油製品など、ほかのエネルギーと比較したという需要家が10%にとどまっているということでございます。

それから右を見ていただきますと、自由化以降地元の電力会社と引き続き契約している需要家になぜ電気事業者を変更しないのかと理由を聞いたものでございます。これによりますと、約5割の需要家が地元の電力会社に満足しているからほかと比較検討していないと答えていると。他方で、地元の電力会社以外の電気事業者から十分な情報提供がないからという需要家も4割弱いるということになっている。また、比較検討する方法がわからないという需要家も2割いるという結果になっております。

次に、22ページでございます。22ページは、今の需要家の契約に対する満足度を聞いたものでございますが、PPSと契約している需要家の満足度は6割、満足していないという回答は約6%でございます。電力会社と契約している需要家の満足度は約40%、満足していないという回答が約7%という結果になっております。

次に、今後契約更新時に比較・検討するかどうかという問いでございますが、全体の35%の需要家が今後比較・検討したいというふうに回答しておりまして、その比較・検討先としては、PPSを挙げる需要家が67%、地元以外の電力会社というのは54%となっております。また、恐らく昨今のエネルギー価格の上昇というのを受けてだと思われかもしれませんが、自家発電というのを比較・検討先に挙げている需要家というのは非常に数が少なくなっているということでございます。

次、24ページに、以上の分析から需要家選択肢の確保状況についてまとめさせていただいております。

小売部門の部分自由化開始以降、新規参入者の数及びシェアは着実に増加はしておりますが、未だ規模としては小さく、地域差や業務形態による差が見られる。参考としてHHI指数を算出したところ、供給区域ごとの指数は9,000以上であったが、東西に分けますと、それぞれ約5,000、2,000、全国一つにしますと、1,800程度であったということでございます。

他方で、料金格差というものは、この10年間で約3分の1に縮小している。また、将来の契約変更時における契約先の比較対象としては、PPSと並んで地元以外の電力会社を挙げているところが多い。

また、自由化部門の需要家からは、供給事業者との契約について一定の満足度を得られているという結果になっておりますが、他方で今後の契約変更時における事業者変更の可能性というのものがえるという結果になっております。

以上のことをまとめますと、現状ではシェアの面では十分な競争状態にあるとは必ずしも言えないものの、電気料金の低下や、料金格差の縮小などを見ると、潜在的な競争圧力が働いているのではないかとということでございます。

なお、今後もPPSによる大規模な電源計画が予定されていることや、あるいはパンケーキの廃止や取引所の創設といった新しい制度が今年の4月より開始をされて、全国的な広域流通に関する環境整備が図られたばかりであるということ踏まえると、今後の市場の動向については引き続き注視をしていくということが必要なのではないかとまとめさせていただいております。

次に、電気事業者のその他の取組、サービス面での取組ということで、これは電力会社さんの方にアンケート調査をさせていただきまして出てきたものをここで並べております。ただ、定量的に示せるようなデータができればよかったです、なかなか難しくてこういう取り組みをやっておりますという事例をご紹介しますだけにとどまっております。

1つが料金メニューの多様化ということで、需要家の負荷形態、あるいはニーズに応じたよりきめ細やかな料金メニューの提示というのをやっている。あるいは、関連サービスの展開ということで、省エネ診断サービス等々、いろいろなサービスをあわせて提供するような取り組みをやっている。

次の26ページでございますけれども、事業基盤強化に向けた取り組みということで、需要家向けの技術開発、エコキュートですとか、高効率ヒートポンプなどの開発、市場投入といったようなことをやっている。あるいは海外事業への進出といったような取り組みをやっているということでございます。

その結果、自由化開始以降、各社多様な営業努力はやられているということではないか。これらの取り組みというのは、料金の低下以外に自由化のもたらした成果ということではないかというふうにまとめさせていただいております。

次、28ページ以降でございますが、これは制度改革が電気料金に与えた影響の定量的な分析ということで、28ページに簡単に手法の方をまとめさせていただいております。

これは、たしか第2回の制度改革評価小委員会でこういう枠組みで分析をさせていただきますということをあらかじめご了承いただいた上で分析をしているものでございます。

手法の詳細については割愛をさせていただきまして、29ページ以降に結果をまとめさせていただきます。

ここのポンチ絵にありますように、95年以降の制度改革によって、どういった効果が出たのかということですが、まず電気料金は先ほどご説明しましたように、一貫して低下をしているわけですが、それを外的な要因というものを取り出して、その残りというのを制度改革要因というふうに位置づけているという分析でございます。外的要因として一番効いていますのは長期金利の低下、これで4割が説明できる。それから需要の増加の鈍化、これで16%が説明でき、燃料費の変化ということで7%が説明できる。合計で1kWh当たり2.1円の費用の低下というふうになっております。

制度改革の影響によるということで、電気事業者の供給費用の低減努力の効果というのがkWh当たり1.3円ということで、最大約4割の要因というのがこれで説明できるということで

ございます。トータルで供給費用の変化というのがkWh当たり3.3円というふうになっておりまして、このコストの低下というものが競争への対応という経路を通じまして、電気料金の引き下げ努力としてトータルでkWh当たり3.5円というふうになっているということでございます。

次、30ページでございますが、この制度改革による供給費用低減というものがどういう分野でもたらされているのかという内訳でございます。

電力の供給費用というのは約10%、料金に換算してkWh当たり1.3円低減しているわけでございますけれども、これの内訳としては、発電部門で0.9円、送変配電部門で0.6円となっております。電力購入部門が増えているのは、これはIPP制度が導入されたことによってIPPからの調達が増えている効果であると説明できるのではないかと考えております。

この発電部門ですとか、送変配電部門の効率化というのが具体的にどのようにして達成されているのかということで、次の31ページ、これは平成17年度の各社の効率化計画の中からこういったコスト削減努力をしているんだという事例をここで紹介をさせていただいております。

次に32ページでございます。今冒頭申し上げましたことの繰り返しでございますが、平均の料金というのは3円50銭下がり、そのうち費用のコストダウンによるものというのが3円30銭あると。この3円30銭の内訳のうち、制度改革というのが1円30銭程度あると、最大約4割程度が制度改革の効果というふうに言えるのではないかと考えてございます。

それから33ページでございます。33ページは、こういう制度改革といったようなことによりまして、経済的な構成というものがどういうふうに変化をしたのか、よくある余剰分析でございます。これを見ていただきますと、改革前、これは1989年から96年の間の変化を見ております。改革後というのが96年から2003年までの変化というのを見ております。これで見ますと、総余剰というものは、プラス5%からプラス11%、消費者余剰というのがプラス7%から変わらず引き続き消費者余剰というのが拡大しているという姿になっております。

以上、まとめますと、34ページでございますが、費用低下に占める制度改革の影響というのは最大約4割と試算されておりまして、競争による効率化効果というのは働いたのではないかと。すべてが例えば金利低下といった外的要因によってもたらされたものではないのではないかと考えてございます。

また、電気料金というのは、供給費用と連動して低下をしてきていると。電力市場の消費者余剰というものは、制度改革前後を通じて拡大を続けていると言ってよいのではないかと考えてございます。

以上でございます。

【金本委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、これまでの説明についてご質問、ご意見をお願いをいたします。

武田さん、どうぞ。

【武田取締役】 膨大な資料を短期間にまとめていただいてありがとうございます。

いろいろコメントや、お聞きしたいことがありますので、最初は電気料金の推移に関して申し上げ、その後もう一度発言の機会を与えていただければと思います。

まず、若干資料が前後しますが、8ページに電気料金の国際比較についてコメントします。電気事業制度改革の議論は、内外価格差の是正が契機で始まっており、内外価格差は縮まったということは確かに評価できると思います。ただ、現時点では、日本の電気料金と比較して、イタリアの産業用だけが日本の電気料金よりも高く、ほかはすべて安いということを見ると、十分に目的が達成されたというよりは、更なる制度の追加が必要ではないかという認識を持ちました。

次に、規制部門と自由化部門の料金比較を比較しますと、5ページに自由化部門の料金全体で14.8%低下したとまとめられておりますが、その前の4ページの電灯料金の17年度の上半期の20.72円と、12年度の23.08円を比較しますと、10.2%ぐらいしか低下しておりません。自由化部門が14.8%低下していますが、規制部門である電灯は同じ時期に10.2%の低下にとどまっており、全面自由化に向けて検討を加速するべきではないかと思えます。

また、電気料金の低下率について、確かに低下しているという分析がなされているのですが、具体的にどこまで低下したら良しとすべきかという値の目標値のようなものを設定して、その達成度合いがどうだったかという評価の仕方もあるのではないかと考えますので、ぜひその辺からの検討もお願いしたいと思えます。また、評価の仕方として、通信や他の産業の料金体系の推移などを比較対象として検討することも必要ではないかと思えます。

最後に、電気料金についてですが、託送料金については、7ページに示されておりますように、特別高圧、高圧とも下がってきているということで、これは確かだとは思えます。しかし、ここには分析されていませんけれども、特別高圧の託送料金と高圧の託送料金の中身を分析してみると、例えば同じ負荷率で同じ条件で使ったときに、高圧の託送料金が送配電線が長くなる分以上に高目に算出されてしまうのではないかと考えております。同じ負荷率で試算すると、小売料金から託送料金を引いた残りの金額が特別高圧より高圧の方が高いという現象が起きているのが事実でありまして、特別高圧や高圧の託送料金が低下してきているという分析に

加え、さらに中身について、高圧の託送料金と特別高圧の託送料金がきちんと矛盾していない料金体系になっているのかと、あるいはそういう方向に今後どう進んでいくのかということについてもぜひ検討をお願いしたいと思います。

長くなりましたが以上です。

【金本委員長】 ファクトに関する事何かございますでしょうか。

【片山電力市場整備課長】 まず、内外価格差、まだあるんじゃないかということは確かにあるということがございますけれども、当然いろいろな要因で内外価格差というのは生じているということではないかと思っておりますので、単純に全部なくならなければならないというものでもないんじゃないかと思っております。完全にそれを解消するというのはある意味非常に難しいところはあるかと思っております。

それから、自由化部門の料金と規制料金ということでございますが、どこどこを先ほど比較されていたんでしょうか。

【武田取締役】 5ページの表を見ると、自由化部門が17年度上期で多分11.69円から9.97円との低下が14.8%という算出じゃないかと思うんですが。その前の4ページの電灯料金の17年度上期の20.72円と12年度の23.08円との比較です。

【片山電力市場整備課長】 20.72円というのは電灯の17年度上期ですね。

【武田取締役】 はい。

【片山電力市場整備課長】 と12年度の23.08円ですか。

【武田取締役】 これで低減率を出すと間違いなく10%ぐらいの低下率ではないかと思うのですが。

【片山電力市場整備課長】 12年と17年の上期を比べればですね。そうですね。

すみません。実はこれ出典が違うところがありまして、4ページのデータというのは、これは電力会社さんの財務諸表からデータをとっているものでございます。下の5ページのものというのは、当省がやっている承認統計で、需要家サイドへの調査に基づいて出しているものでございまして、ちょっとデータベースが違うということでございます。何でこうなるかという、電力会社さんの財務諸表からは電力料金というのは出るんですけども、その中で業務用と産業用が分かれていないのでデータとして使えないものですから業務用、産業用分けて出そうと思いますと、自由化部門については需要家サイドへアンケートをして出さざるを得ないというところがあります。したがって、ちょっとベースが違うもの同士にどうもなってしまうものですから、当然需要家サイドに聞いてそこから一個一個積み上げたものの方が恐らく誤差の

程度の補足率というのもあると思いますので、正確に比較できるかどうかというところはあるかと思いますが。そういう意味で留意をして使わなければならないかと思いますが。

それから、託送料金について料金の算出ということでございますが、これ随分長い議論があるかと思いますが、一応料金算定規則というものがあって、それに則って各電気事業者さんが当省に届け出をされているということではないかと思っております、その中というのが算定規則外の計算方法でやられているということではないんじゃないかと。要するにその規則に則って計算されて届け出をされているということではないかというふうに認識しております。

【金本委員長】 寺本さん。

【寺本事務局長】 今、片山課長がご説明されたようなことだろうというふうに思っておりますけれども、さらに私が営業の実務をずっとやってきた感覚から申し上げます。先ほどのコスト低減の分析をされていた中で、電源コストと送電部門コストのところでは大幅なコスト低減があったとご説明あったと思うんですけれども、そこから推測しますと、特に電力で自由化分野は、高圧、特高ということになりますので、元原価に占める電源コスト、あるいは送電コストのウエートが高いということがございます。一方、電灯につきましては、足周りのコストが高いということもございまして、電源、あるいは送電部門のコストの低減効果が率で見ると少し薄められるというようなことも影響しているのではないかなと先ほどの分析から推測できるのではないかなと思っておりました。それとご説明になったようなモデルの見方も違うということではないかなと思っております。

それから、私も今ちょっと分析結果を聞かせていただきまして、ちょっと申し上げたいと思いますのは、コスト低減効果が約4割が競争効果だというふうに分析なっております、外的要因で金利の低下とか、そういったことの説明されておる燃料費の、燃料費じゃなかったかな、金利低下とかあったと思うんですけれども、そういった部分におきまして、私ども非常に低金利資金の調達その他、非常な努力もやっております、そういう中にも私どもの効率化効果というのを外的な部分、大部分占めるかもわかりませんが、そういったことでも非常な努力をさせていただいているということもあわせてご理解いただければというふうに思っております。

【金本委員長】 横山委員、どうぞ。

【横山委員】 託送料金のところで、託送料金は規制部門の方の料金だとは思っておりますけれども、託送料金が下がるということは非常によいことで、皆さんもそれぞれ恩恵を受けられると

は思うんですが、これから以後、将来にわたって、この指標を効率化の指標として用いていくことに対して、将来の設備形成の足かせにならないのか、つまり将来のFCとか、後でまたいろいろご議論があるかと思えますけれども、そういう設備形成のインセンティブにとっても影響があるのではないかということがちょっと心配でありまして、この指標をどう扱うかというのは非常に難しいかとは思いますが、その辺ご検討いただきたいという気はちょっといたします。

【金本委員長】 この指標で具体的に今送電部門の規制方式が届け出制プラス、そういう話になっていますんで、すぐにこれが託送料金の規制料金の推移につながるというわけではないというのは基本だと思います。

何かありましたら。

【片山電力市場整備課長】 若干補足させていただきますと、変更命令発動基準というものの中には託送収支を見るということもございまして、逆に言いますと託送部門でもうけ過ぎてもいけないし、赤字を出して無理して値下げをしてもいけない。要するに両方見るというふうになっているということでございます。

【金本委員長】 ほかに何か。

大山委員、どうぞ。

【大山委員】 HHI指数のところは17ページにあったかと思うんですけれども、こういうのを見ますと、まだまだ市場支配力があるなという数字になっているかなという気がいたします。ただ、実際価格の流れ等を見たら、別にそれがあらわれている、要するに市場支配力があるかもしれないけれども、行使しているかどうかは別にあらわれていないというような状況かと思えます。ただ、全国であれば、かなりいいところに来ているということは、やはりFCやなんかも問題があるのかなと、市場分断が頻繁にもし起きるとすれば、やはり少し考えなきゃいけないだろうなというのがこれを見る限りでは言えてくることかなという気がいたします。

そうしますと、大事になるのは、行為規制であるとか、情報遮断であるとか、あるいは適正取引をどうするんだといったようなガイドラインとか、そういったところが問題になるかなというのが当然出てくるわけで、それについては現行のものがいけないというわけじゃなくて、現行のものがいいかどうかも含めて、やはりこれからちゃんと見ていかないと、もっと会社を分けなさいとかそういう話につながらないためにも、そういうところをきっちりと見ていく必要があるかなというふうに、これはコメントでございます。

次に、FCの問題で送電線、FCにも含む連結線の建設というのを正当化するにはどうした

らいいかということなんですけれども、これは次のページ、18ページ見ていただきますと、別に卸市場での価格ではなくて、全体的な価格だけですから、現在は多少違う動きもしているところあると思いますけれども、価格差が小さくなっているよというのが、この18ページのグラフだと思うんですけれども、地域間の価格差が小さくなってくると、経済的に連系線も正当化されなくなってきたという面が逆の方向で問題があって、それをどうしたらいいかというのが、要するに経済合理性から言えば、たまに値差がついたっていいじゃないかというの裏には出てくる話かという気もします。それを、じゃあどういうふうにみんなで議論して、どのぐらいの送電線をつくるのがいいのかというのは、これまた大きな問題だなと考えています。

そのときにちょっと一つ問題になるかなと思っているのは、これ今日の議論には全く出てきませんでしたけれども、送電線容量の割当方法等で既存契約の認定があったり、それからファースト・カム・ファースト・サーブというような要するに先押さえができるよということを考えますと、既に商売を始めている人の方が有利で、新規に入ってくる人というのがその人が全部お金を払って送電線つくれと言われたらかなわないわけですから、その辺はどうしたらいいかなというの、ちょっと長い目で見ると考えなきゃいけないかなという気がしています。そういうことを考えますと、電力会社の方が強くて、もう既得権を持っていてという構図だけじゃなくて、既に事業を始めているPPSの方、皆さんもある程度既存契約であるとかそういったところで既にあるものを分けていただいているという立場になると思いますので、その辺特に新規のより一層の自由化の進展を考えるとすれば非常に議論が必要だなというふうに思っているところです。ちょっとコメントになってしまいますけれども以上です。

【金本委員長】 その点については、今日あと少し関連するお話も出てきますし、かなり長い議論が必要だろうと思いますので今後……。

【大山委員】 今日はこの辺で。

【金本委員長】 そのほか何か。

松村さん、どうぞ。

【松村委員】 まず、最初に質問なんですけど、定量分析のところ、電灯、電力料金を対象として効果を見ているということなんですけれども、これは原理的には自由化部門と非自由化部門を分けるということではできないのでしょうかということなのですが、何が言いたいのかというと、先ほどの武田さんがおっしゃったことと、寺本さんがおっしゃったことというのはそうしないと決着つかないのではないかと思うのですけれども、10%下がったというのを大きい

と考えるか小さいと考えるかという、小口のところでもいろいろな形の競争が起こっていて、それでエフェクティブに下がっているんだというふうに考えるのか、全く下がっていないのかというのは、金利だとかという要因をコントロールした上で、なおそれで説明できないくらい家庭用もどれくらい下がっているのかというようなことがもしわかれば、このお話決着つくということで、10%というのを多いと考えるか、少ないと考えるのかというのを抽象的に議論してももう決着つきようがないので、原価を計算する際に当然非自由化部門であればコストを積み上げていくわけですね。コストを積み上げていくところで金利の影響はどれくらいあるのかというようなことは一体にしてやらないとやりにくい事業要因のようなものというのがあるというのはわかってはいるんですけども、ある程度できると思うので、自由化部門でないところというのは、コストの低下だけで完全に説明できてしまってやはり全く下がっていませんというのか、あるいは業務用の値段が下がってくるというのに応じて家庭用だけ突出して高くするわけにもいかないのか、ある意味できちんと下がっているというようなことが起こっているのかというようなことが調べられないかなと、ないものねだりという感じなんですけれども。将来、家庭用まで自由化するというのが本当に大きな 이슈 になったときには、そのたぐいのことというのが重要になるような気がするので、可能かどうかということを含めて今すぐ出せというのは無理だと思いますけれども、検討していただけないかなというのが第1点です。

第2点は需要家のアンケートのところなんですけど、アンケートのところでも20ページ及び21ページなんですけど、地元の電力会社以外からは情報を余り受けていないということですし、これは地元以外の電力会社から受けていないというだけじゃなくてPPSのところでも同じように値が低いように見えるんですけど、これに関しても、だからといって消費者の選択肢というのが確保できていないと即断することはできないと思うんですけども、本当に需要家の選択肢というのが、多様な選択肢が確保できているのかどうかというのがちょっと心配になるというたぐいのデータが出ているので、これについては、今後とも注視して、なぜこうなっているのかというようなことを考えていく必要というのがあると思います。

それに関連して21ページの右側なんですけど、地元の電力会社以外の電気事業者が十分な情報を提供しないからというのはどうしてなんだろうというか、選択肢が確保できていないんじゃないかと疑わせるような数字にも見えるのですが、でもこれが待っていてもほかの人が積極的に教えてくれないから今現在知らないというそういう程度のことなのか、聞いても教えてくれないという程度のことなのかによって、恐らくこの重要性が全然違うと思うので、ここでつ

くったアンケートじゃないんでここで議論するのは不適切だというのは重々承知の上ですが、今後はこれもう少しどちらの要因なのかというのがわかるように考えていくべきではないかというふうに思います。長くなりましたが、需要家の選択肢が確保できているかどうかということに関してはもう少し注視が必要なのではないかというふうに思います。

以上です。

【金本委員長】 規制部門と自由化部門と分けるという話は。

【田中電力市場整備課課長補佐】 ご質問の定量分析のところに関してですが、費用を切り分けるということ、今回行ってないんですけども、やろうと思えばできないかというのはできる可能性も多分あるとは思いますが、恐らくもともとこの分析自身が推計誤差が非常に大きいものですので、恐らく細かく切り分ければ分けるほど多分誤差というのは少々拡大する方向に出してしまうのかなというところではあります。

あと、自由化部門と規制部門の料金推移の関係、もしくは比例関係、連動関係というところに関して申し上げますと、これ推測の話になってしまうわけですが、もともと料金自身の設定の考え方としまして、規制部門も自由化部門も恐らく共通の発電設備であれば同じ設備を使っている、もしくは送電線も同じ送電線を使っているものですから、そこに効率化効果ということが働いて発電設備なり送電設備の費用が低下すると恐らく同じ設備から使っているということで費用が積み上げられますので、自由化部門だけ下がって規制部門全く下がらないといったことは恐らく今の算定規則上なくて、共連れで必然的に下がってきているという状況が起きてきている側面もあるのかなと思われま。さらに、申し上げますと、規制部門の方では本来自由化によって競争が起きるといった部門ではないので、理論的には規制部門の方が全く下がらなくて自由化部門が下がるといったこともあり得る話ではあるんですが、そういった事態は明らかに起きていないということですので、そのところの切り分けということに関しましては、先生ご指摘のとおり、全面自由化など検討する際にはちょっと将来的な一つの手法として将来的な課題としてはあるのかなというところではございます。

【金本委員長】 もう一つは需要家の、この辺は。

【片山電力市場整備課長】 需要家アンケートというのを今後ともこういう形でずっと継続してやるかどうかということも含めて検討させていただければというふうに思います。かなりの大規模なサンプルでこの手の調査が非常に数が多くて、いつも需要家の調査対象の事業者の方々からものすごいクレームをいただきながらやらなきゃいけないことでもございますし、そのあたりどういうやり方をやっていくのかということも含めて考えていきたいと思。います。

【武田取締役】 需要家選択肢の部分と、4頁目についてコメントと質問をさせていただきたいと思います。

まず、10ページに、特定規模電気事業者数の推移が出ていますが、これは多分届出した事業者の数を単純プロットしていて、実際に事業を行っているのは半分ぐらいなので、事業を行っている事業者のカーブを書くとちょっとまた違う傾きになるのではないかと考えております。

それから、11ページから12ページにPPSの販売シェアが書かれていて、自由化開始5年経過し、特別高圧が4%、高圧が約2年経過して0.5%程度となっていますが、諸外国や他の自由化した産業と比較したときに、このスピード感は、ほぼ満足できるものなのかどうか、そういう評価を行った事例がありましたらコメントをいただければと思います。

また、電力間競争についてですが、17ページにHHI指数が出ていて、仮が3つあって、どれがいいかということまでは判断されていないようですが、PPSと言いますか、私のイメージでは、現在5年たってまだ電力間競争はほぼない状態であるということ。それから、電気料金の各社比較が18ページに示されていますが、発電部門における自由化導入開始時と16年度を比較すると、確かに3分の1になっているように見えるのですが、小売部門における部分自由化の導入時期、真ん中のところと、現在を比較して各社の電気料金の料金格差を見るとそれほど変わっていないように見えます。したがって、電気料金の料金格差が縮まっているということが潜在的な競争圧力が働いていると解釈するのはちょっと無理があるような気もするので、現在のところは評価としては、供給区域別が妥当ではないかと思えます。

最後に、私どもが、別の電力会社さんのエリアで事業をしようとする際に、一番ネックになるのは、同時同量をいかに各電力会社エリアごとにやっていくかということなので、もし電力会社さんもほかの事業エリアに出ようとするときに、それが仮に課題になっているとすれば、同時同量制度についても、今後このままでいくのか、見直しが必要なのかということについても検討していただければと思います。

長くなりますが、4の制度改革に関してコメントします。29、30ページに制度改革が電気料金与えた影響の定量的分析が示されていて、30ページに発電部門、送配電部門、それからほかの2部門の内訳が示されていますが、影響低減率を見ると、送配電部門が-17%で、発電部門が-14%となっています。しかし、送配電部門は、自由化しても独占等規制部門としたところであって、そちらの方の影響低減率が大きくて、自由化して競争状態に即入ったであろうと思われる発電部門の方が影響低減率が低いというのは、ちょっと違和感があるので、その辺の何か分析がありましたらコメントをいただきたいと思えます。それから前のページの

29ページのところの自由化の効果として、1.3円/kWh、年約1.2兆円となっておりますが、その要因が31ページに書かれているも諸々の要因だとすると、これがすべて自由化による要因なのか、単純に見ると自由化しなくても、やるべきことはやっていた要因も中に含まれていそうな気がしております。自由化の本当の要因で低減した部分はどこなのかを、定量的に分析する場合には、何かもう少し突っ込んで仕分けした方がいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

以上です。

【金本委員長】 なかなか難しいご質問ですが。

【片山電力市場整備課長】 どこまで答えられるかというところはあるかと思いますが、まず最後にもっと精緻にというご注文なんですけれども、なかなか要はモデル上、要するに外生要因というものを幾つか置いて分析をしていって、最後それで説明できないものとして外郭要因というふうに整理をしております。この手の分析やる時というのは、なかなかそれ以上のやり方というのは非常に難しいところがあるかと思ひまして、もともとある程度の幅を持って見なきゃいけないものだというふうに思ひます。そういう意味で、これのうち放っておいてもやらなきゃいけなかったことは何かと言われても、その要因というのを取り出すというのはなかなかこういう定量分析の場合は難しいんじゃないか。限界があるものとして受け止めざるを得ないんじゃないかというふうに思ひしております。それと同じような趣旨で発電部門と送変配電部門との削減率の差というところがございますけれども、これについてもどっちがどうという数%の差というのがどこまで分析上有意なのかというのはあるかと思いますが、このあたりは寺本オブザーバーの方から実感みたいなものというのをご説明していただけた方がいいのかもしれないんですけれども、恐らくいろいろな効率化を各社全社的にやっていられる中で規制部門と、競争していない部門とはいえ、こういう全社的な取り組みの中でコスト削減努力をされて、それが逆に託送料金の下げということにもつながっているということではないかと思ひます。

それから、同時同量の話につきましては、むしろ個別制度改革のところのテーマではないかと思ひます。それから、料金格差ということで12年以降、小売が自由化されて以降の格差というのは小さいんじゃないかということがございますが、確かに見かけ上そういうふうに見えるところはあるかと思ひます。ただ、実は一番下のオレンジとグリーンの北陸電力さん、中国電力さんのところというのは非常に低く出ております。これは、ここは電力料金、電力量の収入ということで、業務用、産業用区別しておりません。したがって、産業用のシェアが高い

電力さんというのは平均して低く出るという特徴があるかと思います。そのところを例えば下の2社さんを除いてみると、11年度の幅と、16年度の幅というのは見た目には結構小さいのかなと言えるのではないかと思いますけれども、いずれにいたしましても、平成6年度からしばらくの間というのはある意味でヤードスティック査定が入ったまだ規制料金の時代でございますまして、料金規制の観点からも縮小する過程にあったというのは事実でございます。ただ、それ以降、小売部門の自由化が始まって以降の動きを見ましても、少なくとも拡大はしていない、むしろ縮小傾向にあるということは言えるのではないかと思います。

それから、多産業との比較というのは、恐らく技術的な条件ですとか、新しい技術を持って入れるような分野なのかどうかとか、そういったことによっても随分影響が違ってくるのではないかと思いますので、単純に比較をして速い、遅いというのはなかなか言うのは難しい面もあるかと思っております。今回はそういう分析をここではいたしておりません。

あと何かございますでしょうか。答弁漏れって変な言い方ですが……。

【武田取締役】 いえいえ。

【片山電力市場整備課長】 すみません、非常にたくさんお尋ねになったものですから。

【金本委員長】 寺本さん、どうぞ。

【寺本事務局長】 今、片山課長から何か促されたような気がいたしましたので、ちょっと説明したいと思います。

18ページの今の料金格差の話は片山課長そのとおりだというふうに思っておりますけれども、私どもはさらに申し上げれば、12年度から始まりましたが、それ以前から自由化の議論も始まっておりまして、さらに自家発との競争その他がございまして、それ以前からもう随分とコスト削減には取り組んでおりました。やはり電力間の料金格差というのも随分意識した取り組みをやってまいっております。ですから、そういう効果が自由化に先立って出てくるというふうにも考えていただければと思っております。

それから、30ページの発電部門と送変電部門ですけれども、そういう規制分野として残っている送変電部門がこれだけの低減し、発電部門よりも多く低減になっているということは、武田さんにも随分喜んでいただけているのかなと、お褒めのお言葉というふうに受けとらせていただきたいと思っております。ただこの発電部門のコストにはこれ燃料費は除いた格好での数字でございますかね。

【田中電力市場整備課課長補佐】 燃料費の影響は除いて。

【寺本事務局長】 除いているわけですね。ですから、基本的には固定費とか修繕費とかそう

いった比較ということでございますね。そうとすれば、先ほどみたいなちょっと定性論になりますけれども、設備投資その他で非常に私ども削減をいたしたりしてしまして、償却負担、あるいは金利負担というところの低減が大きいということであると思うんです。そういったところのウエートがやはり送変電部門が発電部門よりも多いということではないのかなと思っております。私どもとしては、やはり競争ということになりますと、発電部門がPPSさん、あるいは電力間の競争の最大のポイントになってきますので、各社とも本来は発電部門でコスト低減を最大限やるというのが本来だと思うんですけれども、そこはやっているつもりでございますけれども、こういう数字ということになって出てきているところを見ますと、やはり基本的に資本費周りのウエートの差がこういう数字に出てきているのかなという気が若干いたしております。

【金本委員長】 どうぞ。

【片山電力市場整備課長】 PPSの事業者数ということで、実際に積極的に営業されている社を抜き出してということでございますが、実は我々PPSさんにいろいろな報告聴取とか統計をとるとかということをしてないもんですから、逆に言いますとそのあたりというのが各社別に把握……。

【武田取締役】 各社別に電力量の統計はとれていますよね。

【片山電力市場整備課長】 ですから、営業されているかどうかということで線引きするのが適切なかどうかということもありますので、あえてこういうふうにとまとめた数字で一本でとらせていただいているところでございます。

【金本委員長】 よろしいでしょうか。

全く細かい点ですが、ちょっと気になったのが17ページのHerfindahl Indexが1,800以下で適度という訳をしていますが、これはmoderately concentratedですから、やや集中しているとか、若干集中しているとかという意味で適度という訳はおかしいかなという気がします。

【片山電力市場整備課長】 失礼いたしました。

【金本委員長】 よろしいでしょうか。

自由化制度改革で努力をしていただいて料金が下がってきている、電力会社が効率化しているということは言えるかなという気はいたします。ただ、その要因が何かというのは、直接的競争と潜在的競争というふうに見ると一つとらえられるかと思いますが、直接的競争については、まだ電力会社の各区域内のシェアを見ても、それからアンケート調査を見ても非常に活発に需要家のところで競争しているという感じではまだないかなという気はします。ただ、潜在

的な参入圧力、競争圧力によって非常に実効のある成果が出ている、こういうことも事実だということ、これをスターティングポイントとして、これからどういうふうを考えるかというところをご検討いただかなきゃいけないという感じだと思います。

よろしいでしょうか。何か。田中さん、どうぞ。

【田中委員】 今の座長のお話と、あと冒頭の武田さんの料金はどんどん下がっているけれども、どこまで下がっていくべきかという話、その2点につきまして、ちょうど29ページの図をもとに私もコメントしたいんですけども、制度改革が起こりますと価格の低下と供給費用の低下という、2つの経路に注意すべきだと思うんです。この29ページの分析にもありますように、制度改革をして供給費用も下がっている。一方、価格の方も下がっている。ただし、このときの2つのドライビングフォースは若干性質が異なる側面があって、供給費用の変化という方は、規制だったものが自由化されることによって、要するに総括原価に基づく規制が撤廃されることによって効率化すればするほど稼ぎの度合いが大きくなってくる。ですから、規制を撤廃すること自体がかなりドライビングフォースとして供給費用下げの効果がある。一方、価格は同時に下がるのかといいますと、今度はドライビングフォースとして競争の度合い、要は今座長もおっしゃいましたように、直接的、あるいは間接的な形で競争の圧力があまして、それによって実際に費用が下がったのに見合う価格の低下が起きてくるという、そういうドライビングフォースがあると思うんです。ですから、自由化をしたことによって供給費用が下がっても、一方で競争が進展しなければ価格が下がってこない。つまり、費用が下がっているのに価格が高止まりするということも起きうるということで、この両面から見ていって供給費用が下がっていくのと同時に価格も下がっていくのか、両方のドライビングフォースをよく注視しながら、今後もモニタリングといいますか、検証というのはしていく必要があると考えております。

以上です。コメントでございます。

【金本委員長】 どうもありがとうございました。

ちょっと時間も押してまいりましたので、次の後半に入らせていただきます。

残りの部分について事務局の方からまずご説明お願いいたします。

【片山電力市場整備課長】 それでは、36ページを開けていただければと思います。

卸電力市場全体の構造把握ということで、36ページはまず発電容量のシェアの推移というのを見ております。変化を大きく見せるためにグラフを工夫しておりますが、読み取れるのは自家発電の容量の増加に伴って、一般電気事業者のシェアは徐々には低下をしているということ

でございます。ただ、PPSの自社電源の発電容量は全体と比較してごくわずかなものにとどまっているということでございます。

次、37ページでございますが、これをHHI指数で評価をしてみますと、大体1,200近辺で実はほとんど変化のない、横一本の絵になるということでございます。仮に、これを全国一つとして見た場合には、HHI指数というのはほぼ競争的な数値を示しているのかなということでございます。

それで、次に38ページでございますが、容量ベースで見たものをさらに今度は全体の取引で見たらどうなるかということでございます。38ページは、今の日本の卸電力市場の主なプレイヤーというのを描いておりまして、それぞれの間の取引の流れというものを矢印で追っております。この矢印がそれぞれどれぐらいのボリュームがあって、どのように変化をしてきたのかというのを電力会社さんと、あとPPSさんにアンケート調査をすることによってマクロのデータを集めるということをいたしました。あくまでもアンケート調査ということでやっておりますので、数字のボリューム感といったあたりというのは大きな差はないと思いますけれども、細かな数字が合わないとか何とかというところは、そういうこともあり得るという前提で以下お聞きいただければと思います。

まず、39ページでございます。卸取引で一番大きなものというのがIPP、それから卸電気事業者から電力会社への流れる相対取引でございます。平成11年度から徐々にふえておりますが、これはIPP制度が導入されて、その電源が徐々に運開するにつれてこの取引量が増えているということでございます。この取引量はそのほとんどが10年以上の長期の相対契約に基づくものということがうかがえるかと思います。

次に40ページでございますが、次は電力会社間の融通取引ということでございます。この10年間、若干増えているというようなことでございますが、ほとんどが10年以上の相対契約が占めているということでございます。

次に41ページをごらんいただければと思いますが、これは自家発から電力の余剰電力購入ということでございます。この10年間で随分量はふえてきております。ただ、直近で見ますと、やや低下傾向になっているということでございます。そのほとんどが1年から5年未満の契約及び10年以上の契約で占められているということでございます。

次に42ページでございますが、今度はPPSによる自家発余剰電力の購入ということでございまして、12年度以降購入というものが開始をされて、非常に増加傾向にあるということでございます。契約期間は1年から5年未満の契約が最も多いということが言えるのではない

かと思えます。

次に43ページでございます。

43ページは、P P SによるI P P、あるいは卸電気事業者からの購入ということございまして、平成12年度以降こういう取引というものが開始をされて、平成16年までは増加傾向にあったということでございます。契約期間というのは、1年から5年未満が最も多いということになっております。

次に44ページでございますが、P P S間の相対契約による取引というものも始まっておりまして、その量というのは、ボリュームは小さいですが増加傾向にある。契約期間は1年から5年未満契約が最も多いということでございます。

それから45ページでございます。

45ページは、電力会社からP P Sへの常時バックアップ契約でございます。これは平成12年度以降開始をされた取引でかなり大きく増加をしているということでございます。契約期間は1年から5年未満契約が最も多いということになっております。

以上のものをそれぞれのある特定の年度で区切ってみた場合にマーケットがどういう構造になっているのかというのが46ページ以降でございます。

平成7年度、この年にI P Pの導入、あるいは火力入札制度の導入が行われた年でございますが、制度改革の直前というところでは卸電力市場のプレイヤーは電力会社さんと、これI P Pはまだですかね、卸電気事業者さんと自家発さんしかなかったということございまして、非常に超長期の流動性の低い取引というのが中心のマーケットだと言えるのではないかと思います。それが平成12年度P P S制度が導入された年でございます。ここで見ますとI P Pが運開をし始めて、徐々にI P P卸電気事業者と電力会社との相対契約もふえているということでございます。

それから、P P Sが登場したわけですが、P P Sの調達電源というのは自家発余剰を調達して小売に回すといったような市場構造だったということでございます。

それから48ページでございます。48ページ、平成16年度で小売の部分自由化範囲が拡大した年でございますが、ここで見ますとP P Sさんが増えてきたということで、P P Sを中心とした流動性の高い取引形態があらわれ始めているということでございます。自家発余剰契約の取引量の増加に伴いまして流動性の高い中期の契約へと切りかわりつつあるということがうかがえるのではないかと思います。

それから、平成17年度、これは一年間の数字を推計値というふうに出させていただきますお

ります。実際にアンケートでとりました数字は、4月から11月の実績というのをとっておりまして、この8カ月間の実績というのを単純に1年に置きかえてここでは数値化をさせていただいております。

これで見ますと、PPSを中心とした、あるいは間に取引所が入った短期の流動性の高い取引というのが増えてきている。全体のボリューム感というところでいけば小さいですけども、そういう取引というのが増えてきているということがうかがえるのではないかと思います。

次、50ページでございますが、実はこれ相対契約の契約期間別にどの程度流動性の高い取引が増えてきているのかというのをグラフ化しております。これも変化を強調するためにわざとこういうグラフになっておりますけれども、実際には卸市場における電力契約の約9割が10年以上の長期契約によって占められていて、平成7年以降この比率というのは、ほとんど実は変わっていない。部分的な変化の兆しというのはございますけれども、大もとの構造は変わっていないのではないかとということでございます。

51ページでございますが、今までの分析に基づきまして、まず発電市場における発電事業者のシェア、あるいはHHI指数というものは平成7年以降大きな変化というは見られない。それから、またIPP、卸電気事業者や自家発から電力会社への流動性の低い長期契約が市場の大宗を占めているという基本的な構造についても大きな変化というは見られていないのではないかと。ただ、自由化の進展に伴いまして、卸電力の取引形態自体は複雑化をしてきていて、流動性の高い取引が増加をしているんじゃないか。特に、自家発の販売先やPPSの調達先は多様化し始めているのではないかとということでございます。

また、卸電力取引所における取引というのは、市場のプレイヤーすべてが関与をする流動性の高い取引ということでありまして、卸市場、全体の中で重要な役割というのを担っているのではないかとということでございます。

こういったことを踏まえまして、新しい制度下の卸電力市場においても有効な競争が確保されるよう適正な卸電力取引についてのルール整備などを行っていく必要があるのではないかと、いうふうにとまめさせていただいております。

次に、52ページ以降が、卸電力取引所に関する評価でございます。

まず、53ページでございますが、これまで取引所のスポットの取引というのが昨年4月の取引開始以降どうなってきたかということでございまして、見ていただければわかるように順調に量が増えてきております。今年の1月末までに、累計7.6億kWhということで、一日平均取引量は200万kWhを超えております。これは、取引所が当初想定していました標準

シナリオ、これでは初年度で3.6億kWh、一日平均100万kWhということでございましたので、その倍といったような水準になっているということでございます。

それから、次、54ページでございます。この取引というものが東西で比較してみた場合に売り買いがどういう状況にあるかというのを見たものでございます。これを見ていただきますと、10月以降西日本における買いの量というのが東日本に比べて非常に多くなってきているということでございます。また、1月31日まで、1月末までの取引のうち、全約定量の約3割がFCを通過する取引になっているということでございまして、月別の東西間の量というのを見ますと12月、1月と非常に多くなっております。12月の約定量の54%がFCを通過しておりまして、東から西に流れているということでございます。

また、55ページ、誰が売っていて、誰が買っているのかというシェアで見たものでございます。これで見ますと、まず右側の方が非常に如実に出るわけでございますが、当初9月ぐらゐまで買いの主役がPPSだったのが、10月以降一般電気事業者と逆転をして今は一般電気事業者が主たる買い手になっているということでございます。

左側の売りの方でございますが、8月以降、その他の売電量、その他に分類される事業者の売電量が急増している。1月のシェアというのは、一般電気事業者が45%、PPSが35%、その他が20%といったような割合になっているということでございます。

それから56ページでございます。これはスポットのシステムプライスの推移というものを載せております。これで見ますと、いずれも12月以降、8月よりも高い値段がついておりまして、ピークの平日の最高値が21円、土日、祝日の最高値は16円30銭、いずれも1月にこういう高値をつけているということでございます。夏場を見ますと、夏場の平日、休日の約定価格を比較をいたしますと、平日の方が24時間平均とピーク平均との差が大きく、その差は最大で約7円という値段がついております。ただ、9月以降は、この24時間平均とピーク平均の価格差というのは非常に縮小傾向にある。ただ、ピークの時間帯というのが夏場のピークに合わせてずっと冬場もピークと呼んでいるという事情もあるかとは思いますが、非常に値段のつき方というのが特徴的な値段のつき方というのが冬場見られているということでございます。

57ページでございます。次は先渡でございます。これまでの実績でございますけれども、27件で331MW、33万kWでございますね、その取引が成立をしているということでございます。当初は、昨年までの間というのがほとんど制約実績がなかったわけでございますが、1月渡し以降徐々に実績というのは出始めているということでございます。ただ、スポット取引

の約定総量よりも非常に少ないということについては、変わりがないのではないかというふうに思われます。

それでは、次に58ページでございます。58ページは取引所の会員の方々に取引所の方にもご協力いただいて、当方の方でどういうふうに評価をされているのかというアンケート調査をしたものでございます。これを見ていただきますと、全体としてスポット取引よりも先渡取引に対する満足度が低いと、先渡の方が満足度が低いという結果になっております。スポット取引について取引に満足な理由というのが価格水準が適当、十分な取引量を確保可能、逆に不満な理由というのが、価格水準が適当ではない。お値段をどう評価するのかというところはなかなか難しいわけでございますが、先渡取引につきましては、価格水準について評価が分かっているというほかに商品設定が使いづらいですとか、あるいは買い札が少ないといった不満の理由というのが挙げられているというところでございます。

それから、次に59ページはちょっと細かいことが書いてありますけれども、取引所において市場分断というのがよく起きているということで、それについて分析をするということでございます。一番下のFCにおける容量制約というところだけごらんいただければと思いますが、まずFCについては下限制約、4万kWというのがあるということ、それから段差制約、2万kWずつと同量のもののみ送ることができる。それから、上限制約、30万kW以上というのは送れないという3つの制約があるということを念頭に置いていただければと思います。

60ページでございます。これは4月の取引所の開設以降、FC以外にも、ほかの連系線でも分断が起きることというのは基本的にはございますが、非常に大部分がFCで起きているということだと思います。これを4月以降見ますと、7月以降、平均9割以上の取引というのがFCのところでは分断をしているということでございます。その理由としましては、下限制約というのは非常に大きな要因だったわけですが、これが急速に縮小して12月以降は上限制約というものが出てきているということがうかがえるのではないかと思います。

61ページ、以上につきましてまとめますと、卸電力取引所におけるスポット取引は、4月の取引開始以降着実に増加をしている。先渡取引はスポットとの比較では低調に推移をしている。スポット取引においては、FCにおける市場分断が多発しているが、直近は取引量の急増に伴いまして下限制約が減少し、上限制約は増加をしてきている。今後、先渡取引の活性化及びFCにおける市場分断への対策を講じる必要があると考えられるのではないかとまとめさせていただきます。

次に62ページ以降でございます。取引所に期待される機能として、そこでつく価格という

ものが指標性を持つということが期待されているわけでございます。まだ始まって1年にもたない取引所についている価格、指標性があるかどうかを評価をするというのは極めて難しいわけでございます。ただ、あえて大胆にやってみたらこういうことが言えるのではないかとということで分析をして皆様の方に提供をしております。これは、最適電源構成モデルによるシミュレーションということでございまして、実際の発電所の稼働状況だとか、コストだとかというものを正確に反映しているものではなくて、これは表的には2003年度の需要のパターンですとかを前提に一番効率よく電源を動かした場合にはそれぞれのタイミングでどの発電所が動くのか、その発電所に動かすのにかかったコストは幾らなのかというのをモデル分析をいたしまして、それで出てきた推定の限界費用、それから推定の平均費用と実際の取引所の価格を比較をしてみて、いわゆるマークアップ率がどの程度あるのかというのを見てみるということにトライしたというものでございます。

基本は2003年度と申し上げましたが、2005年度の要因が入っておりますのは、原子力発電所の運転状況みたいなものでございまして、これはどの原発がいつ定検とかでとまっているのか、どこが動いているのかというのは実際の数字を使っているということ。それから、燃料費につきましては、通関統計を使いまして、2005年の実数でやっているということでございまして、したがって通関統計の数字がそのまま燃料費だという、ここでも大体な仮定を置いているというふうに思っていただければと思うんですけれども、そういうことで限界費用等々を推定しているということでございます。

63ページ以降が結果でございまして、まず6月平日の試算結果というところでございます。これは先ほど申し上げましたように、ほとんどの取引が東西で市場分断をしているということで、西日本、東日本というのをまとめた形で推計をさせていただいております。これでいきますと、昼間のマークアップ率というのは東の方が西より高いと。夜間においては東西ともほぼ推定限界費用で取引をされていると。取引価格というのは、推定限界費用と推定平均費用の間にほぼ収まっているという結果になっております。

それから、8月の平日の試算結果、64ページでございまして、昼間のマークアップ率というのは東日本が西日本よりもかなり高く出ております。東日本においては需給が逼迫するピーク時間帯は取引価格が推定平均費用を超えているというふうになっております。これが、なぜこういうふうになるかというのを若干解説をした方がよろしいかと思っております。西の方の推定平均費用を見ていただきますと、ぼんと上に昼間のピーク時間帯飛び上がっておりますが、これはシミュレーションをした結果、このタイミングで休止火力なんか動くという結果になって

いるということをごさいます、逆に東の方は休止火力が動くという前提のシミュレーション結果になっているわけではないということをごさいます。ただ、実際に2005年の夏、昨年の夏は恐らく休止火力なんか動くようなことがあったのではないかと思いますので、これは実績と推定シミュレーションで得られた結果のずれがここで生じているというふうにお考えいただければと思います。

それから、10月をごさいます。65ページをごさいます、10月につきましては、昼間のマークアップ率というのは、東日本の方が西日本より高く出ております。夜間につきましては、需要の少ない東日本はほぼ推定限界費用で取引が行われていますけれども、需要が多いというふうに表示すればいいのか、約定量が多いというふうに表示すればいいのかなかなか難しいところではございますけれども、西日本は推定限界費用より高値で取引が行われています。取引価格自体は推定限界費用と推定平均費用の間にほぼ収まっているという結果になっております。

以上のことから、66ページをごさいます、シミュレーション結果より卸電力取引所は恒常的に大きな価格支配力が働いてはいないと思われるというふうなまとめ方をさせていただきます。

次に、67ページ以降をごさいます、これは純収益による分析というものでございまして、アメリカのPJMの市場監視ユニットなどで行われている取引所についている価格の評価の一つのやり方をごさいます。簡単に言いますと、この純収益というものが固定費を上回っていれば、新たに発電所に投資をしたとしてもペイする水準の値段がついている。つまり、電源投資というものを促すような価格というのが取引所についているといったような分析手法でございます。

68ページ、69ページといろいろ細かく前提というものを書いてございしますが、これも相当大胆な仮定を置いた上で分析をしているものでございします。恐らく現実と非常に違うような典型的なところは69ページの運転パターンのところで、取引所の約定価格が変動費を上回っていれば、稼働率100%で動いて約定価格が変動費を下回ると稼働させないといったような運転パターンで動かすことを前提にするとか、かなり現実とは違う大胆な仮定を置いた分析だというふうにご認識いただければと思います。

下にこの運転パターンとかなんとかのやり方というのはPJMと同じやり方を採用しております。それで、結果をごさいます、70ページですけれども、石炭火力ともにしかも全国東、西ともに、いずれも純収益は固定費を上回っているという試算結果というものが出てきている

ということでございます。

それで、71ページでございますけれども、今回の計算条件では純収益は固定費を上回っていて、電源新設を促し得る環境にあるという結果にはなっております。ただ、下に留意点・課題というふうに書いてございますが、先ほど申し上げたように、仮定の運転パターンに基づく計算であるとか、使用したデータに幾つかの仮定を設定しているとか、そういったような前提を置いた上で考えなきゃいけないということ、それから経年的に見ていく必要があるという点に留意をしなければいけないのではないかと考えております。

72ページでございますが、指標価格の形成についてのまとめでございます。最適電源構成モデルによるシミュレーションは、現在の取引所における約定価格が、平均費用及び短期限界費用の観点からもその時々取引状況を反映しており、恒常的に大きな価格支配力が働いていないと思われる。なお、参考として、PJMで用いられている純収益による分析を行ったところ、純収益が固定費を上回る結果となった。これらの手法は、長期間の取引結果を統計的に分析することで、確実性を増すものであることに留意が必要というまとめをさせていただいております。

73ページでございます。取引所に期待される機能として販売調達手段の充実というのが挙げられていたわけでございます。これもなかなか検証するのが難しい話でございます。要は事業者の方々がどういうものとして取引所を使っておられるのかというのを追うという作業でございます。これにつきましては、とりあえずアンケート調査というのをいたしております。結果は74ページでございますが、スポット市場につきましては、電力会社さん、PPSさんともに経済性を追究した利用というのを想定をされている比率が高くなっております。また、自社電源の自己停止時における供給量確保という点でも使っておられるということではないかと思っております。

先渡市場についても、同様の使い方を想定をされております。ただ、PPSでは、通常時での供給力確保、あるいは定検停止時の供給力確保で使うという割合が高いという結果が出てきているかと思っております。

75ページでございますが、従来電力会社間、あるいは電力会社とPPS間の経済融通というものが取引所取引にうまく移行していくべきだという議論がございました。それが実際にどうなっているかというものを取引量がどうかということで比較をしております。これを見る限り取引所の取引量というのは、昨年10月以降急速に増加をして、過去10年間の経済融通取引の最大値以上の取引になっているということではないかというふうに思います。

最後に76ページでございます。以上のことから、スポット市場、先渡市場はそれぞれ経済性の追究目的と同様、供給力の確保を目的として利用されている。なお、現行のスポット市場は、経済融通取引の移行先としての機能は十分に果たしていると考えられるというふうにまとめさせていただいております。

少し長くなりましたが、以上でございます。

【金本委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明についてご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

武田さん、どうぞ。

【武田取締役】 少し多くなるのですが、取引所を中心に質問やコメントをさせていただきたいと思います。

53ページに取引所の概況が示されていて、このまとめでは、当初想定していたより多いので、十分機能を果たしているという評価だと思うのですが、卸市場全体の量で見ますとまだ1%にも満たないという状況です。したがって、結論で着実に増加という表現になっていますが、着実に増加は正しいと思うのですが、まだ1%にも満たないので、今後とも注視が必要ではないかと思えます。

それから、2点目は先渡しに関してですが、57ページに先渡しの約定量が示されていて、約定実績の成立の仕方を見ますと、受け渡し日の直前ぐらいに成立していることがわかります。先渡しについては、量も少ないのですが、成約についてもそういう状況があって、当初私どもは、先渡しと言いますと、スポット価格がかなり動くので、ある意味のヘッジ的な機能と、長期的な供給量の確保として先渡しを望んでいたわけですが、まだそういう機能は果たしていないのではないかと考えています。

それから60ページに市場分断の状況が書かれていますが、ほとんど市場分断をしているということで、多くはFCのいろいろな制約が原因ですが、来年度以降、いろいろな施策をとるにせよ、まだこういう状況がゼロにはならないということですので、FCなどの要因で市場が分断したときに、だれがどんな被害を被って市場の価格ベースにどういう影響を与えているのかというような分析、あるいは逆に言うと、それを解消することがメリットだと思いますので、そういう分断解消によるメリットの分析も今後していただければと思います。

ちょっと長くなりますが、指標価格の形成について、72ページに、恒常的に大きな価格支配力が働いていないという分析結果ですが、これといろいろな分析の仕方で西と東を分けて価格形成を分析したりしているのですが、電力間の競争が起きているのかどうかということにつ

いての分析したデータ等がありましたらコメントをいただければと思います。

それから、あと価格のいろいろな分析の中で、10月くらいまでを分析対象の市場価格として扱っていますけれども、市場の価格の動きを見てもらうとわかるのですが、56ページに11月、12月以降明らかにそれまでと価格形成が変わっているということで、それまでの分析結果と11月、12月以降一体これがどんな動きをしたと考えられるのと、その分析についてもぜひ今後進めていただければと思います。

最後になりますが74ページに、スポット市場と先渡市場の利用目的のアンケートがありますが、私どももアンケートを答えましたが、これはスポット市場とか先渡市場をどのように使っているかというアンケートではなくて、どのように使いたいかというアンケートであったと思います。理想的にスポット市場と先渡市場をどちらとらえるかというアンケートに対して答えたのがこれで、このとおりになっていれば多分使う人たちは理想の取引所なのですが、多分これでもって取引所もうまくいっているというのはちょっと時期尚早の判断かなと思います。後ろの方に経済融通の移行先の機能としては十分果たしているというような分析結果もありますが、PPSとしては、供給力の多様化という観点からすると、もう少し市場に厚みがほしいというのが本音でして、今後とも継続的な評価をお願いしたいと思います。

以上です。

【金本委員長】 何かお答えしなきゃいけないことはありますでしょうか。

【片山電力市場整備課長】 価格の指標性のところで恒常的に大きな価格支配力が働いていないというところで、電力間の競争とおっしゃったご趣旨はどういう……。

【武田取締役】 支配力が働いていないのと、例えば電力間競争が起きて、発電のところで電力間競争をきちんとしていますということを、同義語ととらえていいですか。電力間競争がきちんと働いているかどうかというのは別なのではないでしょうかということです。

【片山電力市場整備課長】 誰が、売り札、買い札を出しているのかというものは直接絡まないということだと思いますけれども、要するに売り手というのは、会員すべて売り手になれるわけですので、本来であれば、一番正確にやると個々の電源の限界費用なりなんんりの実績なり、平均費用の実績というものと約定価格というのを比べてどういうふうになっているのかと見なきゃいけないわけですが、そこには限界のデータの制約というのがございますので、ある意味で今回はモデルでやったということがございます。ですから、まとめてやっていますので、ある意味で個々の取引会員というのが具体的にどういう売り札を入れ、あるいは買い札を入れという行動をしているのかというのをここでは分析し得ないというのか、

逆に我々が分析できるようでは、それは多分取引所としては困るということでございましょう、まさしく取引所の市場監視委員会のミッションということではないかと思いますが。

【金本委員長】 よろしいでしょうか。

そんなに細かい分析をしているわけではなくて、例えば供給者が一人だけで需要者がたくさんいて、供給者がそうなっているとわかっていると、限界費用に等しい値段をつけるわけがないということですので、どういう供給者がどれくらいいて、需要者がどれくらいいてという情報がないと取っかかりがないのかなという気がいたします。それについては、どこまで取引所の方でおやりになるのか、もう少し一般に公開できる情報はないのかみたいな議論もあり得るのかなと思います。

そのほか何かございますでしょうか。どうぞ。

【横山委員】 FCにおける市場分断状況の60ページの図と、その次のコメントなんですけれども、10カ月間の様子を見ますと、先ほど武田さんもおっしゃいましたように、ほとんど分断しているというようなデータがあるわけですけれども、中身を見ますと、初めのころは下限制約が非常に多かったということで、これは設備上の特性で仕方のないことかなというふうに思いますし、段差制約にしましても、これは技術的な対策によっていろいろこれから解消されるようなことをやればいいのかと思います。この2カ月の上限制約ですが、コメントでも下限制約が減少し、上限制約は増加してきているというコメントの後にFCにおける東西市場分断への対策を講じる必要があると考えられるのではないかなというようなコメントがここに評価として出ていますけれども、この2カ月間だけでこの上限制約が問題であるというふうに判断するには非常にいろいろ特殊な系統の事情、発電部門の事情というのもありますので、その辺今後よく見てみないと、もうちょっと長期的に見てみないと、この上限制約についてすぐに対策を講じる必要あるかどうかというのはちょっと疑問かなというふうには思います。ですから、もともとこのFCが建設された物理的な事情から、それから今度市場ができて、新たな使い方というのがFCにできたわけですから、その辺、ハードウェアの問題、そのコスト的な負担の問題、ソフトウェア的な使い方の議論も含めて、今後していただければというふうに思います。

【金本委員長】 最近、かなり上限に当たっているというところと今さっき武田さんが言われたこの価格の分析もごく直近の11月以降のものはあまりやっていなくて、ここがなくて、しかも買われているのが電力会社さんのようですということがあるとなかなか興味深いところではあるんですが、ある意味で卸電力の取引というのは、コスト差があると、取引が出てきま

すというところで、平常時、長期的な均衡ですと、それぞれの会社さんが最適な燃料等のパターンを選択されて、皆さん同じようなパターンになってくると取引はないんだということですが、最近のように燃料価格がぐーんと変化しますと、途端に格差が出てきて、大きな取引が出てくるということで、今後どうなるかというのはあるんですが、世の中変化は必ずありますので、こういう取引所の価値というのはなくならないんだろうとは思いますが。

あと、FCの話はなかなか難しい、増強しようと思うと金が物すごいかかるということですが、短期にどういう取引があるかということと、それから競争政策上どう考えるかということと、2つの要因があって、両方ともなかなか難しいということがございます。

松村さん。

【松村委員】 もう既に先ほど言っていたので確認ということなんですが、問題なかった。マークアップ市場支配力に関して問題なかったというメッセージなのではなくて、限られた情報の中でやった中では、大きな問題は発見できなかったということであって、問題ないとお墨付きを与えたわけではない。どうしてかということあらあらの分析だからということ先ほどおっしゃっていたので、それを再度確認したいということなんですが、ここで問題がないとお墨付きを出したので、もうこれ以上、例えば取引市場でも細かく分析する必要はないのではないか、そういうことを言ったのでは決してなくて、このデータの制約の中では発見できなかったということを示しているだけだということを一応確認しておきたいと思います。

市場支配力に関しては、まず第一に実際の約定価格との関係でマークアップを見るというのはもちろん重要な第一歩ではあるんですが、本当は入札価格というのとマージナルコストの関係とかというようなことを見る必要が厳密にはあるんだろうと思いますし、それから市場の厚みということで言うと、例えば同じような価格の動きだったとしても一般電気事業者さんが何か事故が起こったというときには、阿吽の呼吸でばっと厚い供給量、ほかの事業者さんが出してくれるんだけど、PPSさんが同じことをやると途端に価格が上がっちゃうなんていうような、そんなことが起こっていると言っているわけじゃないんですが、仮にそんな状況だということがあったとすると、それはある種のコリュージョンというのをうかがわせるようなことになるわけで、まだ始まって1年もたたない段階でそんなことまでできるなんて到底思えないわけですし、ましてやこのデータの制約があるということで、ここの経済産業省の方でやるというのは無理だというのはもちろんわかっているんですが、そういう本来は懸念があるのだけれども、そこまではできないという、その制約のもとで問題がなかったと言っているのにすぎないということを確認したいと思います。

それから、2点目ですが、このデータは当然ある種のシミュレーションでやっているわけですから、もし先ほどお伺いする限りはかなり正しくコストが出ていると思うのですが、仮にコストがものすごく過少に推定されるということがあったとして、マークアップがものすごい過大に出てきたということがあったとすると、実際にデータを持っている方としては、それはモデルはとてつもなくおかしいと、実際にはこんなパターンで運転していないということを出そうと思えばすぐ出せるわけですね。逆にコストの方を過大に推計したというときには別に出す必要ないので、そのままで済むということを考えれば、バイアスなくきちんとモデル化していたとしても、潜在的にはそういうバイアスが起こってくるということがあり得るので、ここからだけで必然的に市場支配力全く問題ないという結論は出しようがないということを一応確認して、普通に一般に手に入れられるデータの範囲では問題がなさそうであったということを確認したいと思います。

質問じゃなくて、確認なので答えていただかなくて結構です。

【片山電力市場整備課長】 まさしくおっしゃるとおりだというふうに思います。

【金本委員長】 基本的に絵を見ていただけると、オフピーク4円とかというのは、だれが見てもそんなに高く設定推定費用では、限界費用ではないという。ここにかなり張りついているといったこともあるので、こういうところを市場支配力でだれかが値段をつり上げているというのは言えないだろうというのが一つですね。

あと、ピーク時についてもこの8月、10月まではそれほど高くはないというので、こういった書きぶりになっているということですが、細かく見てみると、市場支配力って何かというと、値段が上がっているときに普通の取引ならば出すだけけれども、自分のシェアが大きいんでとめてやるというか供給を絞ってやってもっとつり上げようと、これが起きているかどうかというのが市場支配力のテストなんですね。この辺はもうちょっと多くの情報がないといけないということですが、ただピーク時10円とかのデータでございます。そんなことをやる必然性もないのかなという感じがしますので、最近のように一日で20円とかなっているときに、これは何だろうというのは少し検討してみる必要はあるかなという気はいたします。

どうぞ。

【寺本事務局長】 ちょっと松村先生のお話に対する逆にご質問をさせていただく格好になるかもわかりませんが、53ページで12月、1月で非常に取引量がふえているということ、それから55ページで買いの約定の割合のところではそのときは11、12、1月と一般電気事業者の買いが、多分大部分を占めているということ。それから、その次のページの56ページのところ

で、その期間に入って価格が急騰しているということ、この3つをとらえれば、先生がおっしゃったご心配の動きにはなっていないんじゃないかというふうに私には読めたんですけども、違いませんか。

【松村委員】 しつこいようですが、ここからそういう心配するようなことは一切読み取れませんでしたという結論には同意ですと、ここのデータの範囲だけの結論ですよということを確認したわけです。

【寺本事務局長】 ここの範囲ではそういう動きになる、懸念の動きにはなっていないと。

【松村委員】 懸念をつけきることはできなかったと。

【寺本事務局長】 少なくともこのときにはなっていないというふうに言えるということですね、将来はわかりませんが。

【金本委員長】 大山先生、どうぞ。

【大山委員】 今、寺本さんの方からお話がありましたけれども、電力会社が困ったときという今松村委員のお話というのは、もし本当にあったら非常にまずいなという気はしますので、そのところはしっかりやっていただきたいなというふうに思います。

それから、FCの話は、先ほど最初のときにちょっとコメントしましたので、どうやってつくるかというのが非常に問題だなというふうに思っていると、再度、ちょっと一言言わせていただいて。

あと、スポットと先渡の話なんですけれども、先ほど武田さんの方からお話ありまして、スポットまだまだ当初見込みよりは多いけれども、まだ全然少ないよというのが実は私の実感で、スポットが少ないので、まだもうちょっと成長してくれないと価格市場としても弱くて、そのためにリスクヘッジのための先渡という機能がまだできていないなというふうに、これもコメントですけれども、そんなふうに感じています。

以上、コメントです。

【金本委員長】 先渡については、多分先渡市場以外の相対の取引契約があって、それとの総体で考える必要があって、それを上回るこの先渡市場のメリットが当事者たちにとってあるかというところがちょっと検討事項なのかなと思います。ノルドプールあたり、最近をよくわかりませんが、以前に聞いた話ですと、市場で中長期の取引をすると取引相手の倒産リスクやいろいろなリスクがカバーできるといったふうないろいろな付加的なメリットがあるということで、非常に大きなシェアを占めてきたといったことがあるかと思います。そういったことも合わせて取引所の方で検討していただくということなのかなという気はいたします。

時間もあれですが、あと田中さん、どうぞ。

【田中委員】 卸市場の価格分析ですけれども、今回はデータも少ないですし、踏み込んだ分析まではなかなかできないと思うんです。ただ、今後の少し先を見据えて一般的な検討の方向性として2点挙げたいと思うんですね。

1点目は、価格と限界費用の乖離というものが恒常的に生じているのかどうかという点に着目すること。一時的に出てくるのか、あるいはもっと恒常的にこういった乖離があるのか。恒常的な場合には何らかの原因分析の必要が出てくるだろう。

これに関連して、2点目としては、乖離は何が要因かということに関して、何らかの合理性のあるコストの上乗せ分なのか、あるいはもっと別の何か要因があるのか。可能性はいろいろありうるがその辺の乖離の要因というものを理屈も含めて今後はもっと突き詰めて分析していく必要があると思うんです。

データに関しては、なかなか入手可能なもの、できないもの、いろいろあると思うんですが、今回の分析を通して何が必要でどんなものが必要でないか、あるいは必要なだけけれども、こういうものは手に入らない、こういうのがほしい、そういったことがいろいろと明らかになってきたと思うんです。そういうことで、今後のことも考えますと、分析をしていくためのデータ整備ですとか、そのための体制というのもきちんと考えていく必要があるんだと思います。きちんとした体制をつくってどんどんデータを蓄積して行って、ある意味継続的にモニタリングなり検証なりをしていく必要があると考えております。

以上です。

【金本委員長】 その辺は取引所とそれから中立機関の方が一義的には見るということになっていますが、そういうところから我々とか一般の人とかに、自分たちでやっているんで見せないというもおかしな話だろうと思いますので、その辺の考え方について少し整理する必要があるのかなという気はいたします。

ちょっと時間ですが、何か特にということがございますでしょうか。じゃあ、どうも長い間ご協力ありがとうございました。それでは、あとは事務局の方から何かございましたら。

【片山電力市場整備課長】 ありがとうございました。

次回は、2月24日の金曜日午前10時からということで予定をしております。どうぞよろしく願いいたします。

【金本委員長】 それでは、長い間どうもありがとうございました。